

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年9月30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 大日本スクリーン製造株式会社 取締役社長 垣内 永次 電話 075-414-7120					
主たる業種	半導体、液晶製造装置、印刷製版機器の製造業		細分類番号 2   6   7   1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	エネルギー起因のCO2排出排出量を出荷重量重量原単位でベースライン(2011年-2013年平均)比 3.0%以上削減						
計画を推進するための体制	防災EHS委員会にて、環境安全経営の中期戦略「グリーンバリュー21フェーズⅢ」の進捗管理を実施する。また、省エネワーキンググループにて省エネ削減施策の立案、実施、監視を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,807.9 トン	4,934.8 トン	4,874.8 トン	4,824.9 トン	1.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,021.1 トン	3,501.2 トン	3,441.2 トン	3,391.3 トン	-31.4 パーセント	
目標の根拠		スクリーングループ中期3カ年計画(グリーンバリュー21フェーズⅢ)にて2011-2013年の平均排出量の製品出荷重量原単位を3年間で3.0%削減することを目標にあげている					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (製品出荷重量/10)	7.60	7.52	7.45	7.37	-1.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		生産現場、用力使用の見える化を実施					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		48.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	太陽光発電システムの運用					
	(27)年度	洛西事業所空調システムの更新					
	(28)年度	洛西事業所空調システムの更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ウォーキングキャンペーンの実施					
	上記の措置を採用する理由	健康面を兼ねてのウォーキングキャンペーンを実施し、バイクなどの自己車両の機会を減らす					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	4.1 トン	4.1 トン	4.1 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		6.2 トン	6.2 トン	6.2 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	H25年に太陽光発電設備(26kw)を設置 第1計画期間の超過削減量4282.5t-CO2をH26年-H28年の各年度の排出量から1427.5t-CO2ずつ差し引いて記載している						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。